

平成16年度第2回福岡空港調査連絡調整会議

議事概要

1 日 時 平成16年11月4日(木) 12:30～14:00

2 場 所 福岡国際会議場 4階 409会議室

3 出席者

(1) 連絡調整会議委員

国土交通省九州地方整備局長	岡山 和生
(代理出席 九州地方整備局副局长)	岩瀧 清治)
国土交通省大阪航空局長	茨木 康男
福岡県副知事	武田 文男
福岡市副市長	中元 弘利

(2) 幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	戸田 和彦
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
(代理出席 飛行場部空港整備調整課長)	安藤 久美)
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	中島 紹男

(3) 本省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課長	須野原 豊
------------------	-------

4 議事

(1) 開会

(2) 議事

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集について

- ・ 福岡空港調査PI有識者委員会(仮称)委員について

福岡空港PI有識者委員会の委員候補者について、事務局より提案され、原案のとおり了承された。

- ・ 福岡空港調査PI実施計画(ステップ1)素案について

- ・ 福岡空港調査PI実施計画(ステップ1)素案についての意見募集について

事務局より、福岡空港PI実施計画(ステップ1)素案について及び同素案についての意見募集について並びにアンケート結果等を踏まえ素案が作成された経過について説明が行われた。適切な時間管理に関する記述が必要との修正意見及び資料の編集順序に関する修正意見があった。時間管理に関する記述の修正等を行って、同素案への意見募集を行うこと、及びPI実施計画の成案の手続等は、幹事会に委ねることが了承された。

福岡空港の総合的な調査について

- ・ 平成16年度の実施内容(変更案)について
- ・ 平成17年度の調査の方向性について

平成16年度の実施内容(変更案)について、事務局から提案が行われ、原案のとおり

り了承された。

平成17年度の調査の方向性について、事務局より提案が行われ、委員からの質疑が行われた後、原案のとおり了承された。

5 主な発言内容（順不同）

議事（1）福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集について

- ・ 福岡空港調査P I有識者委員会（仮称）委員について

委員：この案は、P I検討会などメンバーの方の意見も入っていたのか。

幹事：ご意見もいただいている。

委員：石田委員と山本委員以外の委員は、今回新たにP Iに携わることになるのか。

幹事：そのとおり。新たに携わることになるP I有識者委員会の委員には、今までのP I検討会での議論の経過や、これまでいろいろパブリックコメントで寄せられたご意見について十分ご説明している。

委員：今までの議論をある程度踏まえていただいた方が議論としては進みやすいだろう。

- ・ 福岡空港P I実施計画（ステップ1）素案について
- ・ 福岡空港P I実施計画（ステップ1）素案についての意見募集について

委員：ステップ1の具体的なP I活動の実施は、福岡空港P I実施計画（ステップ1）素案の9ページにあるように平成17年度に実施するということが。

幹事：そのとおり。

委員：これからP Iの実実施計画を作ろうというときの基本方針の中に、情報を広く公開して意見を求めてということと、併せて時間管理については簡単に書いておく方が良いのではないか。

幹事：時間管理は、我々の心構えに近いものとの考えがあったので、ここには書いていない。ただ、我々としても当然、そのことは全体の政策を進めていく中で必要なものであり、留意事項としていたところだ。

委員：全体を3ヶ月ぐらい程度でP I期間をやるというパブリックコメントの時間管理の部分が、非常に大事などころではないかと思う。中身のことを重視するあまり、そこがだらいつまでもあっていいのか。

実施主体側の意識も大事だが、市民の方、関心を持たれている方においても、時間をいた

ずらにかけないという意識を持っていただくことも必要なことである。

委員：時期を失しないよう、一定期間集中して一気にやるということだろう。その辺をうまく表現を検討してみたらどうか。

幹事：はい。

委員：広く意見をいただくという基本的な考え方はいいと思うが、P Iを実施する中で出された意見をグルーピングしたとき偏りがでた場合、事務局の作業現場で修正するのか。

つまり、いろんな意見をもらうときに、興味を持っている人の意見ばかりとなって、どうしても偏りがでてくるのではないか。もう少し広範囲の意見を求めたい場合、別に議論した上でそれをフィードバックするというで行っていくのか。

幹事：そのとおり。今回の第 1 ステップはいろんな現状や課題などの情報提供等であり、ある程度意見が出たところで集約し、それについての対応方針を公表する。その公表によって、再度意見が出ることもあるかと思うが、それもまとめたい。

ただ今回は、我々の情報が正確に伝わっているかどうか、ご意見等を我々が十分把握できたかどうかという情報の共有化が出来ているかどうかということが基本になると思っている。

委員：意見が出たものへの対応を再度、P Iにかけるのか。方針の決定は、ステップ 1 のフロー図にあるとおり、対応をまとめて有識者委員会の了承を得ればそれでよしとするものと思っていたが。

幹事：16 ページのフロー図のとおり、収集された意見とそれについての対応方針は公表する。そこでパブリックコメントを行い、寄せられた様々な意見を我々が認識したかどうかということでもまとめてきたいと思っている。

委員：P I実施計画の策定では最初に出た意見でそれへの対応方針を出したら、1 回で市民の皆さんが了解する形にはならないのではないと思うが、どう收拾するのか。1 回だけ市民の皆さんにご意見を伺うことで終わりにするということが。

幹事：収集された意見と対応方針を公表するという趣旨は、個別にいろいろ意見が出されるので、それを一括してどういう意見があり、それについて我々はどういう方針であるかということをもとめたいということ。

最終的に全部の方々をご了解いただくことは無理だと思っているので、「こういうご意見の方がいらっしゃいました。それに対して我々はこういう考えを持っています」ということでまとめて、実施報告書にして第三者機関に提出したいと思っている。

委員：16 ページのフロー図では、P Iで意見を集約し、パブリックコメントを行って、

その後まとめたものを第三者機関に提出するとなっている。「第三者機関の監視・評価・助言」というのが全体に矢印でかかって記されているが、具体的に第三者機関の先生方から、修正するべきではないかという意見があったときはどういう手順で、P Iが進められることになるのか。また、それは単なる意見と言うことで終わりなのか、第三者機関の監視・評価・助言から出ている矢印の意味がよくわからないのだが。

幹事：P Iをしている途中にも第三者機関から具体的な実施内容についての意見が出てくるといことも考えている。最終的にはP Iの実施報告書を第三者機関に提出した後に、第三者機関として第1回目のP Iがどうだったかということの評価をいただくので、その段階で評価・助言をいただくことになる。この矢印は全般的にわたっているということを示している。

委員：実施計画についての意見募集の行う際は、資料の作り方を工夫して、来年度のP I本体の進め方を書いている部分と、今年度にやる実施計画についての意見募集の進め方を書いている部分を明確に分けるよう編集して欲しい。

幹事：意見募集の際は、わかりやすい資料を作りたい。

議事（2）福岡空港の総合的な調査について

- ・平成16年度の実施内容（変更案）について
- ・平成17年度の調査の方向性について

委員：これまで平成15年度・16年度が基礎的な調査段階であった。いよいよ平成17年度以降が、その基本に立った具体策についての議論である。しっかりと議論しなくてはならないという一方、時間的にいつまでも議論ばかりしておくというわけにもいかないのので、目標を立てて進めていただきたい。

幹事：平成17年度以降に出てくる調査というのは重たい課題で、相当な困難さも予想されるが精いっぱい努力していきたい。

委員：近隣空港との連携に向けた基本的枠組みの検討の、基本的枠組みというのはどんなことをイメージすればいいのか。

幹事：枠組みというのは北部九州空港の航空需要の動向などの連携検討にあたっての前提条件という意味である。

委員：新空港の検討のところに、「将来の航空需要の予測、地域と福岡空港の将来像を考慮しつつ」と書いてあるが、前回（第1回）の議論で「単に需要だけの対応ではなくて都市戦略的にきちんとどうあるのかを記入すべき」という意見があったが、「地域と福岡空港の将来像」の中にこの考え方は入っていると理解してよろしいか。

事務局：はい。